

## あま市立甚目寺東小学校 iPad 利用のルール

あま市立甚目寺東小学校

### 1 目的

学校で貸し出す iPad (6または3年間持ち上がりです) は、学習活動のために使うことが目的です。  
ルールを守って iPad を「安心・安全・快適・便利」に活用していきましょう。

### 2 使用について

- ・ **許可なく学校外に持ち出しては、使用しません。**
- ・ 休み時間に使うときは、先生の許可を得ましょう。
- ・ 学校で iPad を使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- ・ iPad を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。
- ・ 落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。
- ・ 持ったまま走ったり、地面(床)に置いたりしないようにしましょう。
- ・ 水がかかりそうなところや湿気の多いところでは使いません。  
また、直射日光(特に夏季)のあたるところやストーブの近くなどには置かないようにしましょう。
- ・ 画面は指でふれましょう。鉛筆やペン(先のとがっているもの)でふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりすることは絶対にやめましょう。



### 3 保管・データの保存について

- ・ **iPad は学習に使うものです。**  
**先生が許可した以外で、写真や動画を記録したり、データをインターネットから取り込んだりしません。**
- ・ 学校での保管は、先生の指示に従い、教室の充電保管庫に入れましょう。

### 4 情報モラルについて

- ・ **自分のパスワードやアカウントは、友達であっても絶対に教えてはいけません。**
- ・ **先生の許可なく iPad を他人に使わせません。また他人の iPad を使いません。**
- ・ 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真など)は、インターネット上に上げてはいけません。
- ・ 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりする内容を絶対に書き込んではいけません。
- ・ インターネットを使用するとき、あやしいサイトに入らないようにしましょう。
- ・ 許可を得ずにカメラで人物や他人の作品などを撮影するのは、マナー違反です。  
(撮りたい人や物は、必ず許可をもらいましょう。)

### 5 その他

- ・ **パスワードが分からなくなったら(入力に3回間違えたら)、必ず先生に伝えましょう。**
- ・ iPad 本体を壊してしまった(画面が割れた、落としたなど)場合は、すぐに先生に報告しましょう。  
**壊れた状況(故意に壊した場合など)により修理費用を負担していただくことがあります。**
- ・ iPad 本体やインターネットが使えないときは、すぐに先生に報告しましょう。再起動しても復旧しない場合は、状況により、しばらく iPad を使用することができないことがあります。
- ・ 「iPad 活用のルール」が守れないときは、iPad を使うことができません。